

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年12月25日

【事業年度】 第30期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社キャピタル・アセット・プランニング

【英訳名】 Capital Asset Planning, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北山 雅一

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島二丁目4番27号

【電話番号】 06 - 4796 - 5666(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部 部長 青木 浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島二丁目4番27号

【電話番号】 06 - 4796 - 5666(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部 部長 青木 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成26年3月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (千円)	2,227,699	1,271,675	3,240,619	4,242,229	6,011,523	6,548,010
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	106,151	87,991	168,287	249,992	327,016	484,286
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	108,090	54,920	95,593	150,581	218,363	281,370
持分法を適用した 場合の投資損失( ) (千円)		3,465				
資本金 (千円)	153,240	153,240	153,240	153,240	363,320	935,245
発行済株式総数 (株)	2,544.81	2,544.81	2,544.81	1,017,924	2,621,448	2,854,248
純資産額 (千円)	594,328	649,277	737,213	862,291	1,462,167	2,815,328
総資産額 (千円)	1,448,552	1,541,939	2,287,183	2,495,699	3,591,420	5,647,410
1株当たり純資産額 (円)	292.02	319.02	362.23	423.69	557.91	986.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )	(11.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	53.11	26.99	46.97	73.99	86.44	106.37
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					84.31	106.15
自己資本比率 (%)	41.0	42.1	32.2	34.6	40.7	49.5
自己資本利益率 (%)		8.8	13.8	18.8	18.8	13.2
株価収益率 (倍)					26.4	46.6
配当性向 (%)		13.9	26.6	25.7	26.6	28.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		22,234	29,340	140,060	95,037	798,838
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		40,449	103,049	214,775	214,845	350,201
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		12,770	497,913	63,971	729,792	1,493,424
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		486,284	910,487	491,680	911,589	2,853,651
従業員数 (名)	149	152	171	201	226	273

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第25期、第27期、第28期、第29期及び第30期の持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期、第27期及び第28期においては新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第25期においては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。なお、当社株式は平成28年10月7日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場しております。
5. 第25期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6. 株価収益率は、第25期、第26期、第27期及び第28期においては、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 第25期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 第26期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けておりますが、第25期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
10. 平成26年6月27日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を3月31日から9月30日に変更いたしました。したがって、第26期は平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間となっております。
11. 当社は平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株及び、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
12. 当社は、平成28年10月7日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しているため、第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から平成29年9月末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成2年4月	金融リテールビジネス向けシステムの受託開発およびパッケージソフトウェアの開発を目的として、株式会社キャピタル・アセット・プランニング(資本金1,000千円)を大阪市中央区に設立
平成2年8月	個人の資金繰りをシミュレーションするシステムを提供開始
平成5年11月	企業経営者の不測の事態に備え、加入すべき生命保険の必要保障額を試算するシステムを提供開始
平成7年2月	生命保険会社の販売員が個人に生命保険を販売する際、個人のライフプランを定量化して把握し、金融商品を提案するシステムを提供開始
平成7年4月	保険代理店向けのシステムを提供開始
平成8年9月	東京都千代田区神田須田町に東京事務所を開設
平成10年4月	金融機関の販売員が顧客に対して分散投資の効果を説明するシステムを提供開始
平成10年11月	社団法人証券投資信託協会(現 一般社団法人投資信託協会)より、ファンド評価会社としての許可を受ける
平成12年7月	大阪市北区に本社を移転
平成12年8月	確定拠出年金法新設に基づき、確定拠出年金の加入者向けのシステムを提供開始
平成17年9月	ファンドラップ(注1)及びSMA(注2)を販売するためのシステムを提供開始
平成18年6月	個人年金保険、投資信託を販売するための、顧客ニーズ分析から商品提案に至るまでの商品提案機能を搭載したシステムを提供開始
平成19年12月	生命保険商品の銀行窓口販売用の設計書・申込書システムを提供開始
平成20年1月	情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得(ISO/IEC 27001:2005/JIS Q 27001:2006)
平成21年11月	統合的資産管理システム「Wealth Management Workstation(WMW)」を提供開始
平成22年3月	東京事務所を東京都千代田区平河町に移転 品質マネジメントシステム(QMS: ISO9001:2008/JIS Q9001:2008)の認証取得
平成24年10月	生命保険会社向けに、バックオフィス業務の省略化及び効率化を実現するシステムを提供開始
平成25年11月	生命保険会社向けに提供した統合フロントエンドシステム(注3)がアジア生命保険テクノロジーアワード、モバイルテクノロジー賞を受賞
平成27年9月	資産承継設計アプリケーション「エステートプランナー」(注4)を提供開始
平成28年3月	生命保険商品の申込をする際に保険加入者の医務査定結果をリアルタイムで提示することが可能な即時成立システムを提供開始
平成28年10月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成29年9月	米国の金融・IT調査会社であるIDC Financial InsightsからFINTECH TOP100ランキング中、92位にランキング(注5)
平成29年12月	東京事務所を東京都港区港南に移転
平成30年9月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更

(注)1. ファンドラップとは、投資一任運用サービスの一つで、顧客のリスク許容度や投資目的に合わせて、金融機

関の専門家のアドバイスをもとに異なるタイプの複数の投資信託(ファンド)を選び、これらを組み合わせで運用するサービスをいいます。

2. SMAとは、投資家が証券会社などのサービス提供者にある程度のまとまった資金を預け、資産管理・運用を行うための「ラップ口座の一形態」です。
3. フロントエンドシステムとは、設計書システム等、営業担当者及びその管理者、並びにその顧客が直接使用するシステムです。
4. エステートプランナーとは、土地・建物、金融商品、自社株等の資産を評価し、相続、事業承継等の対策の提案を行う当社が開発したシステムの名称です。
5. IDC Financial Insightsが選定するFINTECH TOP100は、金融関連事業売上が会社全体の売上の3分の1以上を占める金融ITサービス企業が対象となり、前年売上高及びエントリーされた企業に対する同社の独自調査や

市場分析に基づき評価されます。

IDC Financial Insightsは、全世界の金融機関やIT業界のリーダーに向けて、銀行、保険、証券業務のビジネスやIT戦略のための調査を提供するグローバル金融サービス企業。

### 3 【事業の内容】

平成2年4月の設立以来、当社はIT（Information Technology）とFT（Financial Technology）の統合による、金融リテールビジネスの業務プロセスを最適化するためのシステムを開発・提供することを企業ミッションとしております。

このミッションに基づき、当社では金融商品、保険商品の販売に関するビジネスルール及び法令諸規則に適合しながら、金融機関とその顧客にとって有用な情報の提供及び効率的な販売を実現させるシステムの開発を手がけてきております。

金融ビジネスの遂行に必要なシステムは多岐に渡りますが、当事業は金融機関等の営業担当者及びその管理者、並びにその顧客が直接使用するシステムの開発・提供に特化していることが特徴です。当社では当該システムを「フロントエンドシステム」と称しております。

なお、当社の事業は「システム開発事業」の単一セグメントであります。

前記の企業ミッションを具現化した、当社が開発・提供している主なシステムの名称及びその内容は以下の通りであります。

名 称	内 容
金融資産の合理的な選択に資するためのシステム	
ライフプランシステム	個人の生涯資金収支をシミュレーションし、加入すべき生命保険額を定量化するなどして、金融商品、保険商品の選択に活用するシステム。金融商品の購入を検討する顧客の年齢、収入及び家族構成等の属性に応じたライフイベントを見据え、世帯主の死亡等の不測の事態が発生した場合のリスクをシミュレーションすることができる。
エステートプラン（ ）システム	個人が保有する金融資産及び不動産を基に、想定相続財産、想定納税額及び最適贈与額を試算して可視化するシステム。金融機関が金融商品の購入を検討する顧客に対して保険商品、信託商品及び各種相続サービスを提案することに活用できる。
資産形成アドバイスシステム	バンキングアプリケーション、アカウントアグリゲーション及びライフプランニングの各機能を統合することにより、将来の資産形成のために投資に回せる金額を算出し、最小限の入力でパーソナライズされた生涯資金繰りを予想し、終身保険と収入保障保険の組合せや、人生100年の時代に備え、老後資金枯渇を回避するためのポートフォリオを提案する。
金融機関による金融商品の販売に関する業務プロセスの合理化及び最適化に資するためのシステム	
設計書システム	生命保険の見積書を効率的に作成するシステム。金融商品を購入する顧客のライフプランに基づき、加入すべき生命保険の種類、保険金額、保障期間、保険料及び告知事項を可視化し、特約等を付加した場合の保険料及び解約返戻金の見積もりを算出して表示することができる。
申込書システム	個人が加入する生命保険の種類、保険金額、保障期間、保険料及び告知事項を表示した生命保険の申込書をタブレット型パソコン等のデジタル電子端末上に表示するシステム。申込書のデータがデジタル保存されて管理されるため、申し込み手続きにおける不備抑制や管理業務の簡略化を実現することができる。
生命保険申込時ペーパーレスシステム	生命保険の販売に必要なとされる業務を全てペーパーレス化するシステム。タブレット型パソコン等のデジタル電子端末上において、生命保険加入者のニーズ把握、ニーズに基づく商品提案、契約締結及び営業担当者の上席者等による業務管理等を効率的に行うことができる。

（ ）エステートプランとは、万が一に備え、土地・建物、金融商品、自社株等の資産を評価し、相続、事業承継等の対策の提案をすることです。

なお、当社では上記のシステムを金融機関やシステムの利用者（たとえば金融機関の営業担当者及び金融商品を購入する顧客等）の要望に応じて複合的に組み合わせて開発・提供しております。

## (主な実績例)

## ソニー生命保険株式会社向けに開発・提供したシステム

当社は平成24年10月にソニー生命保険株式会社向けにシステムを開発・提供いたしました。同社向けに開発したシステムは、当社が開発・提供するシステムを複合的に組み合わせることによって、生命保険の販売プロセスを最適化させた事例です。

具体的には、下表に記載の機能をシステム化して同社の販売管理業務に組み入れることにより、生命保険の加入者による商品の「検討」「選択」「申込」「契約成立」及び「(金融機関が行う)購入後のフォロー」等、保険商品の販売において必要な業務をシステム上で対応できるようにしたほか、同社の販売業務の効率化に寄与しました。

同社向けのシステムに組み込んだ主な機能及びその特徴は以下の通りです。

主な機能	特 徴
生命保険の販売フローに係る機能	
ライフプラン機能	生命保険の加入者及びその家族のライフプランに応じて将来必要となる資金、死亡時の保障額をシミュレーションする。
設計書作成機能	ライフプラン機能に基づく必要保障額に対し多様な保険種類、保険金額、保険料の種々のプランを提示する。
申込・告知手続のペーパーレス機能	設計書に基づき、保険商品の申込手続及び告知手続をデジタル電子端末上で行う。
生命保険即時成立機能	ペーパーレス告知手続に基づき即時に医療査定結果を生命保険の加入者に提示し、保険会社が引受可能かを即時に案内する。
業務管理に係る機能	
顧客管理機能	顧客情報をシステム上で一元的に管理。専用ホームページを介して生命保険加入者は既契約内容の閲覧や営業担当者への相談を行うことができる。
営業社員の活動管理機能	営業社員の活動予定、(営業社員の)顧客との面談実績及び上席者への勤務報告の内容をシステム入力して管理する。
ワークフロー機能	上記全ての機能を営業社員の上司等が確認及び決裁できる機能。営業部門並びに人事部門及び契約締結を管掌する部門との間で情報をリアルタイムで共有する。

当社が開発・提供したシステムによって、同社の販売業務の効率化に寄与した具体的な事象としては、事務手続き・業務の省力化(紙コストの削減、査定日数の短縮、事務不備の減少等)によって、営業社員とその顧客との面談時間が増加・確保されたことが挙げられます。

## ライフプランシステムとエステートプランシステムの機能を統合したWealth Management Workstation(通称:W MW)の開発・提供

当社は平成21年11月に、個人が保有する預貯金、有価証券(企業オーナーの場合の自社株式を含む)、保険商品及び不動産等の資産の時価評価並びに時価評価された資産をベースに最新の税制に対応をした相続税納税予想額の算出を可能とするW MWの提供を開始しました。当社は当システムを金融機関、会計事務所、独立系ファイナンシャルプランナー及び独立系プライベートバンカーに販売しており、その顧客が当システムを利用します。個人の年齢、性別、家族構成、全ての資産及び負債を当システムに登録し、資産全体を「見える化」することで、その個人が保有する資産構成上の配分の問題点及び将来の相続税納税予想額を把握することができます。このため、相続税の納税可能性、財産分割に係わる的確な対応策の検討及び検討すべき保険商品、金融商品の選択を容易なものとしします。

(収益モデル)

当社は主に金融機関、会計事務所、独立系ファイナンシャルプランナー及び独立系プライベートバンカーからシステム開発を受託し、システムの設計・開発・実装、当社が保有するシステムの使用許諾及び保守運用等を実施することにより、対価として主に受託開発収入及び使用許諾収入（保守運用収入含む）を得ております。システムインテグレータ(注1)が金融機関等と当社との間に介在し、システムインテグレータより上記の収入を得ることもあります。

これらの事業を推進するにあたり、当社は協力会社にシステム開発プロセスの一部を外注することがあり、その場合は当社から当該協力会社に受託開発に係る費用及び保守運用に係る費用を支払っております。

その他、当社が提供するシステムの利用者を対象に財産管理に関するコンサルティングサービスを行い、対価としてコンサルティング収入等を得ております。

なお、主に使用許諾収入は、当社が提供するライフプランシステム及びエーストプランシステム等の前提となっている、最新の税制・社会保障制度を網羅的に反映したCAPライブラリ(注2)の提供によって発生しております。

(注1) システムインテグレータとは、顧客の業務内容を分析し、要求に合わせたシステムの設計、構築、保守などの業務を一括に行う企業のことです。

(注2) CAPライブラリとは、公的年金、社会保険料計算等の計算エンジン、統計データ、グラフ描画・帳票作成機能を有する当社システムのことです。

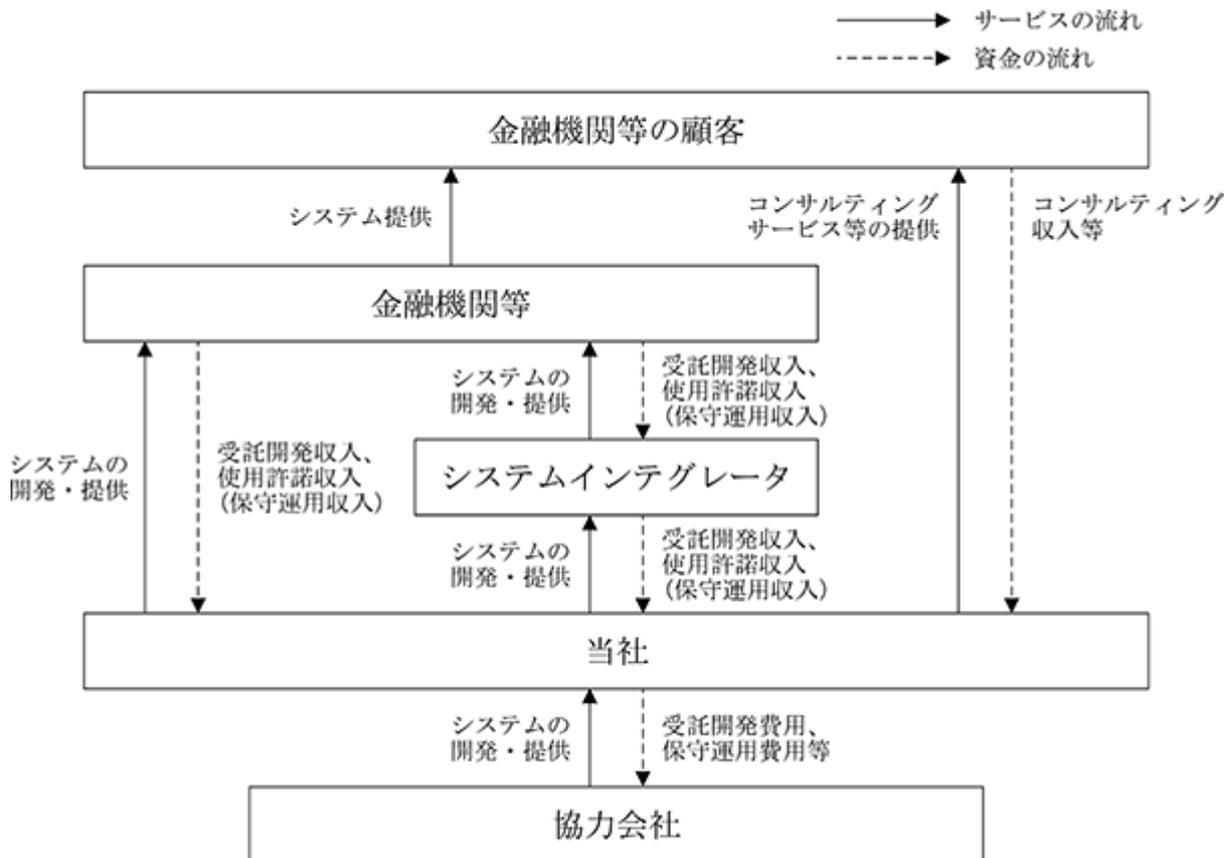
(金融機関等との取引における収益獲得タイミング)

生命保険の設計書システム、申込書システム、生命保険契約ペーパーレスシステム等、金融機関の業務プロセスに関わるシステムを開発して提供する場合、各種システムの初期基盤を構築する時に受託開発収入を得て、その後はシステムの機能変更及び新しい保険商品をシステムに組み込む際等において受託開発収入を得ております。この他、当社が保有するシステムの使用許諾及び保守運用の実施によって、対価として定期的の使用許諾収入及び保守運用収入を得ております。

一方、WMWをはじめとする金融商品の購入を検討する個人が直接使用するシステムを開発し、これを使用許諾及び顧客仕様に合わせてカスタマイズして提供する場合、金融機関等から、システム納品時に一時使用許諾収入及び受託開発収入を受受するとともに、その後、定額及び取引先の金融機関の使用者数などの一定の条件に従って使用許諾収入を得ております。

## [事業系統図]

当社及び顧客等との関連を系統図で示すと以下のとおりとなります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
273	36.2	4.8	5,768

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。
4. 当事業年度末において、従業員数が前事業年度末に比べ47名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い、新卒及び中途の採用者が増加したことによるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、個人財産の最適な配分と次世代への不安無き移転を約束し、永代にわたるその御家族のファミリーミッションの実現をビジネスノウハウ、システムインフラの提供を通じて支援することを経営理念とし、平成2年4月の設立以来、IT (Information Technology : 情報工学) とFT (Financial Technology : 金融工学) の統合を企業ミッションとして、金融機関のリテール営業支援システムを提供してまいりました。

金融リテール、すなわち個人金融市場をターゲットドメインと定義し、情報通信技術と金融ノウハウの双方のバランスを重視する金融ITブティックを目指すことを基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、事業の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。経営指標としては、事業の収益力を表す経常利益を重視し、拡大を目指してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

企業経営におけるIT活用は、高度化が進む一方で、情報システムの構築や運用をより迅速かつ安価に実現するニーズが高まっています。企業における情報システムの構築・運用においては、企業自らが行う自前主義から、専門の外部業者に一部を委託するアウトソース化、さらに自身はシステムを保有せず、外部業者からサービスとしてIT機能の提供を受ける「所有から利用」への流れが加速しており、情報サービス事業者はこれらのサービスの提供力を高めることが必要となっています。また、顧客の事業が国や業種の垣根を越えて拡大する中、情報サービス産業においては、グローバル対応や業種を超えた機能連携の実現が強く求められています。

当社は、これらの事業環境の変化に対応するため、以下の経営戦略で事業を推進してまいります。

生命保険会社統合フロントエンドシステムの開発経験を活かし、申込書ペーパーレス、顧客データベース構築、見込み客管理、販売員及び契約者への情報提供システムの構築までを自社開発領域とするとともに、あらゆる生命保険会社のニーズに的確なソリューションを提供するブティック型システムインテグレーターとしての地位を確立します。

今後、人生100年時代に対する生命保険会社・証券会社・銀行向け各ソリューションの需要の増加が見込まれることから、統合資産管理システムWMW、アセットアロケーションシステム等を、わが国において資産管理、運用ビジネスを行う際に不可欠なプラットフォームシステムとしての地位を確立し、ライセンス使用料課金により高収益率と継続的な安定収益を目指します。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社では、金融リテールビジネスに必要なシステムを金融機関等及びその顧客に提供することにより、売上高の拡大及び収益性の向上を図り、持続的かつ安定的な成長及びより強固な経営基盤の確立を目指しております。

この目的を実現させるため、当社は以下の事項を重要な課題と認識し、その対応に引き続き取り組んでまいります。

##### 市場のニーズに応えるシステムの開発及び提供

当社は主に生命保険会社をはじめとする金融機関にシステムを開発・提供しております。金融機関は、取扱う金融商品の増加及び消費者ニーズの多様化に対応するため、金融商品の販売に関する業務プロセスを効率的に運営する必要に迫られているほか、金融商品取引法及び保険業法等、関連する法令諸規則を遵守しなければなりません。金融機関は効率性と遵法性を両立させた業務プロセスを構築して運用することが求められており、ここに当社が開発・提供するシステムを導入する必要性があるものと認識しております。

このような環境の中、昨今のフィンテック・インシュテックの展開に伴うAIやRPAの活用ニーズの高まりもあり、金融機関のITシステム投資は堅調に推移してきております。一方で当社を含むシステム会社各社が、前述の金融機関が抱える課題を解決するためのシステムを市場に供給しているため、競争が激化しております。

当社はこのような事業環境の中、市場のニーズに応える革新性あるシステムを継続的に開発・提供することが課題であると認識しております。また、平成29年5月26日に成立した改正銀行法による銀行証券API (アプリ

ケーション・プログラミング・インターフェース)の公開により、銀行機能を組んだ様々なサービス提供が可能となっております。さらに金融庁が公表した「高齢社会における金融サービスのあり方について」は、長寿化の進展、ライフスタイルの多様化に対応したデジタル化に基づく顧客起点の金融サービスの提供を求めており、これに対応した各金融機関のソリューションの再構築が見込まれております。

この課題に対処するため、当社では金融機関の業務プロセスに必要なシステムの新規開発を志向する金融機関との取引関係の維持・強化、最新のシステム技術動向についての情報収集及び金融機関の販売業務に関する法令諸規則についての情報収集等を通じて、市場をリードする新規システムを開発・提供してまいります。

当事業年度におきましては、従来のバンキングアプリケーションに自動家計簿、アカウントアグリゲーション及びライフプランニングの各機能を統合したスマートフォンによる資産形成アドバイスシステムを提供いたしました。

#### 既存販売先との取引関係の維持及び新規販売先の開拓

当社は特定の保険会社への販売比率が高い状況にあります。金融機関以外に生保販売代理店、会計事務所、ファイナンシャルプランナー等にもシステムを販売しておりますが、その数は限定的です。

このため、当社は、特定の販売先の取引金額の多寡が当社業績を大きく変動させるなど、特定の販売先への売上依存が当社の収益基盤を不安定なものとする要因となっていることが課題であると認識しております。

当社では、この課題に対処し、収益を安定的に確保するため、既存販売先との取引関係を維持・強化し、販売先のシステム投資予算に占める当社受注比率を高める一方、既に開発したシステムの新規販売先(保険会社、銀行、証券会社等)への提供及び金融サービスプラットフォームを運営する企業や新しいサービスを提供しているフィンテック企業との業務提携の推進等によって、生命保険会社以外への売上を増加させる戦略が重要と考えております。

#### 受託開発収入以外の収益形態の拡大

当社の売上高は、受託開発収入、使用許諾収入、保守運用収入及びコンサルティング収入で構成されておりますが、受託開発収入の比率が高い状況にあります。

受託開発収入は、案件の獲得、失注及び納期のずれ込み等により、収益が大きく変動する可能性があり、これを課題と認識しております。

当社では、この課題に対処するため、受託開発収入以外の収益形態による売上高を増やす方針としております。具体的には、受託開発収入、システム利用者数及びシステムに登録された資産に連動した使用許諾収入を得る収入形態の採用、付加価値の高いサービスの開発並びにコンサルティング収入を得るための営業活動の推進等により、顧客から得る収益形態を多様化させる方針としております。

引続き相続・財産分割ニーズに対応したファンドラップ提案システムにおける、銀行・証券会社向けに使用販売員数等を基準とした従量課金の強化に努めます。

#### 利益の確保及び利益率の向上

当社が開発・提供するシステムは「フロントエンドシステム」であり、システムの利用者(金融機関の営業担当者や金融商品の購入を検討する顧客等)が直接システムを操作することに特徴があります。販売先ごとに異なるシステムを開発・提供する必要があることに加え、システム利用者の操作のしやすさについても配慮しなければならないことから、開発過程において、一般的な基幹系システムよりも比較的多くの作業工数を費やす必要があります。厳格な工数管理を実施することが、利益を確保し利益率を向上させるための課題であると認識しております。

当社では、この課題に対処するため、社内にプロジェクトの進捗状況を管理する会議体を設けており、この会議体の運用を徹底することで、プロジェクト損失を回避してまいります。また、開発・提供にあたって多くの作業工数を必要としない既存のシステムをパッケージ化して新規取引先に販売すること、APIにより他社アプリとシームレスに連携すること等により、利益の確保及び利益率の向上を実現させる方針としております。

### 優秀な人材の確保

昨今、当社が属する情報サービス産業では、人材の獲得競争が激化しており、優秀な人材の確保が比較的困難な状況となっております。また、当社は金融商品の販売に係る諸問題を解決するためのシステムを提供しているため、当社従業員はシステムだけではなく保険数理、金融知識、社会保障、税務等に習熟していることが求められます。

こうした中、当社が事業を継続的に遂行し、より付加価値の高いサービスを提供するため、新規採用及び中途採用を拡充したほか、CAPユニバーシティという社内教育体系を確立し、総合的人材教育（例えば、社内eラーニングシステム、社内講習及び外部教育機関を活用し、業務知識、開発技術の教育）をさらに強化してまいります。

### 海外展開

昨今、日本を除く東アジア地域において、日本に比べ若い世代の資産家が増加しており、特に国家による社会保障制度の整備が遅れている地域の企業家及び富裕層にとって、個人の資産管理は重要な課題となっております。またスマートフォンによる資金決済、資金運用は日本以上に進展しつつあり、アセットアロケーションシステムの中国本土の複数の銀行へのライセンス課金を実行中であります。当社はこれを商機と捉え、当社が日本国内において開発したシステムを海外で提供することを目的に、世界各地で開催されるカンファレンスへの出展や講演を継続的に実施しております。

将来の収益源となるよう、今後も継続的に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項には、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれに限るものではありません。

### (1) 開発プロジェクトの管理について

当社の受託開発事業は、請負契約による開発案件が中心であります。当該開発業務の性質上、当初の見積以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担により開発案件の採算性の悪化が生じる可能性があります。また、開発案件に対する仕様変更等による開発費用の追加発生、開発の遅延等により開発案件の採算性の悪化が生じる可能性もあります。

本書提出日現在、当社では開発案件の採算性等に十分留意しつつ受注活動を行うほか、プロジェクト審査委員会を設置し、プロジェクトの状態、マネージメント状況を適時に第三者の立場で客観的に確認及び評価することで、進捗遅延等のリスクの顕在化を防止しております。このように案件管理を徹底する方針ではありますが、開発遅延や仕様変更等により当初の見積以上の作業工数が発生し開発案件の採算性の悪化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (2) システムの不具合について

当社は、金融商品の販売等をサポートするためのシステムを開発・提供しておりますが、顧客の検収後にシステムの不具合（いわゆるバグ）等が発見される場合があります。当社におきましては、品質管理の国際標準であるISO9001の認証を取得して、品質管理の徹底を図り、不具合等の発生防止に努めておりますが、それでもなお、製品に不具合等が発見された場合には、補修作業に伴う費用の増加、信用の低下、損害賠償などの要因により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 競合について

当社は、金融リテール市場において、提案・要件定義・基本設計といった上流工程から開発・運用・保守に至る工程までを原則すべて自社で行う「ワンストップ・サービス」を徹底し、他社との差別化を図っております。しかしながら、金融リテール市場において、より高度な技術やノウハウを保有する競合企業が出現し、顧客のニーズをよりの確に捉えたシステムを提供するようになった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客が特定の業界に偏っていることについて

当社は、売上高の大半を国内金融機関、とりわけ生命保険会社に依存しております。そのため、生命保険業界の合併、統合などの金融再編、法令や規制の変更・強化等及び業界のIT投資の動向などの要因により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定の販売先への依存度が高いことについて

当社には販売実績の10%を超える販売先が存在しております。当社としましては、これらの主要顧客との取引を維持・継続するために、先端的なシステム開発や技術に係る連携を強化することに加えて、新規顧客の開拓を進め顧客基盤のより一層の拡大等に努めておりますが、主要顧客の営業方針の変更及びシステム投資規模の減少等、何らかの理由により主要顧客との取引が終了ないし大幅に縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的所有権について

当社の開発するソフトウェアの著作権等の知的所有権は、当社に帰属し、当社独自のものであると考えております。しかし、当社の認識の範囲外で第三者の知的所有権を侵害したり、逆に第三者が当社の知的所有権を侵害する可能性があります。第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 業績の季節変動について

当社の主たる事業である受託開発事業は、主要な顧客である生命保険会社等の金融機関のIT投資予算の制約を受けること、近年は生命保険会社の新商品販売時期が10月頃に偏重する傾向にあることから、売上高、営業利益、経常利益とも1月から3月(第2四半期)及び7月から9月(第4四半期)に偏重する傾向があります。また、検収基準で売上高を計上する案件があることから、何らかの理由により検収時期が翌期にずれ込んだ場合には、当期の当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社が新たなサービスを開発、展開していくためには、常に優秀な人材を確保しなければなりません。当社においては、金融商品取引法に準拠したシステムの開発販売及びコンサルティングを行っているため、優秀な人材は不可欠であります。現時点においては必要な人材を確保しておりますが、高度な能力を持つ人材は流動化が進行しており、将来も継続して必要な人材を確保できるかどうかについては不確定であり、十分な人材を確保できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティ管理について

当社は顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等の機密情報を入手し得る立場にあることから、個人情報を含めた情報管理のため入退出管理、アクセス可能者の制限、アクセスログ取得等のセキュリティ対策を講じる等、情報管理体制の整備強化に努めており、情報セキュリティマネジメントの国際標準であるISO27001の認証を取得しております。

しかしながら、今後、当社の過失や第三者による不法行為等によって顧客の個人情報や機密情報、当社が保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害、事故等について

当社では、自然災害、事故等に備え、バックアップサーバーの分散化、定期的バックアップ、稼働状況の監視によるシステムトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である北山雅一(以下、同氏といたします。)は、当社の創業者であり、会社設立以来の最高経営責任者であります。経営方針や事業戦略の決定やその実行において重要な役割を果たしております。

当社においては、特定の人物に依存しない体制を構築するべく、幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同

氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を遂行することが困難になった場合、新規案件の獲得等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ストック・オプションの権利行使による株式価値の希薄化について

ストック・オプション制度は、企業価値と役職員個々の利益を一体化し、ベクトルの共有や目標の達成等組織における職務の動機付けを向上させることを目的として導入し、今後も資本政策の中で慎重に検討しつつ、継続的に実施してまいりたいと考えております。

本書提出日の前月末における潜在株式数は36,000株であり、発行済株式総数の1.3%に相当しておりますが、権利行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(13) 業界全体の動向および法令改正等の状況について

当社の売上高は生命保険会社に大きく依存しております。このため、保険商品の販売動向、新商品の販売数及び保険業法等の生命保険業界に関連する法令の改正等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

業績

当事業年度におけるわが国の経済は、米国の保護主義的な通商政策による貿易摩擦等により、不安定な海外情勢が続いているものの、企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が継続しております。当社が属する情報サービス産業におきましては、金融機関を中心としたフィンテックやAI(Artificial Intelligence)へのニーズは活発化し、堅調なIT投資が継続しております。一方で投資やサービスの効果に対する顧客要求の高まり、保守・運用コスト削減ニーズに加えて、開発技術者不足が続いていることなど、価格競争の激化及び製造原価の上昇への対応が課題となっております。

このような環境のなか、当社においては、生命保険会社向けの ライフプランシステム、 エステートプランシステム、 設計書システム、 申込書システム、 生命保険契約ペーパーレスシステム等の販売強化に加えて、生保販売業務の省略化、効率化を実現するフロントエンドシステム及びRPA(Robotic Process Automation)の開発、販売を進めました。また事業承継税制の施行を背景に、統合資産管理システム、アセットアロケーションシステム等のプラットフォームの構築・販売及び当システムを活用した富裕層向けの資産管理コンサルティング契約の獲得も継続いたしました。さらに、AIの一つである遺伝的アルゴリズムという手法を用いて、相続財産に対し、特定の資産を特定の相続人へと分割しながら、承継した金融資産で相続税を納税し、各相続人へ目標とする分割割合に近似する財産分割案を瞬時に作成するシステムや、従来のバンキングアプリケーション、アカウントアグリゲーション及びライフプランニングの各機能を統合した資産形成アドバイスシステムを提供いたしました。これらにより営業利益は、当初の業績予想を上回ることができました。

一方で、業容拡大に伴う開発生産体制の一層の強化のために、平成30年9月18日付で実施いたしました公募増資、並びに東京証券取引所第二部市場変更の関連費用が発生いたしました。また中途・新卒者の採用を積極的に行い、新技術の習得やフィンテック関連の研究開発、東京及び大阪事業所の拡張をはじめとする開発生産体制強化のための設備投資を行いました。そのため新たに発生した資産除去債務に伴う繰延税金負債を認識することとなり、税効果考慮後の法人税等調整額が増加いたしました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高6,548,010千円（前期比8.9%増）、営業利益501,493千円（前期比47.4%増）、経常利益484,286千円（前期比48.1%増）、当期純利益281,370千円（前期比28.9%増）となりました。

なお、当社はシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

当事業の売上区分別の業績は次のとおりであります。

事業の売上区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
受託開発	6,231,752	109.6
使用許諾・保守運用	274,731	98.2
その他	41,526	85.9
合計	6,548,010	108.9

(注) 「その他」は、富裕層向けコンサルティング、セミナー開催等に関する売上であります。

(受託開発)

受託開発売上高は6,231,752千円となりました。これは生命保険会社向けの ライフプランシステム、 エステートプランシステム、 設計書システム、 申込書システム、 生命保険契約ペーパーレスシステム等の販売を強化し、バックオフィス業務の省略化、効率化を実現するフロントエンドシステムの開発が順調に進捗したことによるものであります。

(使用許諾・保守運用)

ライフプランシステム等で使用する、CAPライブラリ(CAP/Lib)について、使用許諾契約や保守契約は引き続き堅調であり、使用許諾・保守運用売上高は274,731千円となりました。

(その他)

引き続きシステムプラットフォームを活用した富裕層向けの資産管理コンサルティング契約の獲得が進み、その他売上高は41,526千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ1,942,061千円増加し、2,853,651千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、798,838千円の収入(前事業年度は95,037千円の支出)となりました。これは、主として税引前当期純利益484,286千円、減価償却費109,978千円、売上債権の減少額117,125千円、たな卸資産の減少額124,401千円を計上した一方で、法人税等の支払額125,458千円を計上したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、350,201千円の支出(前事業年度は214,845千円の支出)となりました。これは、主として差入保証金の回収による収入110,106千円を計上した一方で、有形固定資産の取得による支出274,653千円、無形固定資産の取得による支出93,878千円を計上したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,493,424千円の収入(前事業年度は729,792千円の収入)となりました。これは、主として株式の発行による収入1,139,050千円、長期借入れによる収入1,000,000千円を計上した一方で、長期借入金の返済による支出548,637千円、配当金の支払額89,147千円を計上したことによります。

生産、受注及び販売の状況

当社は、システム開発事業の単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況については、売上の区分別に示しております。

a. 生産実績

当事業年度における受託開発売上の生産実績は、次のとおりであります。なお、他の売上区分については生産に相当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

売上区分	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	金額	前年同期比(%)
受託開発 (千円)	6,089,580	104.50
合計 (千円)	6,089,580	104.50

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 金額は、販売価格で記載しております。

b. 受注実績

当事業年度における受託開発売上の受注実績は、次のとおりであります。なお、他の売上区分については受注生産を行っていないため、受注実績に関する記載はしていません。

売上区分	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
受託開発 (千円)	6,481,432	108.67	1,461,617	88.12
合計 (千円)	6,481,432	108.67	1,461,617	88.12

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 金額は、販売価格で記載しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	金額	前年同期比(%)
受託開発 (千円)	6,231,752	109.6
使用許諾・保守運用 (千円)	274,731	98.7
その他 (千円)	41,526	83.4
合計 (千円)	6,548,010	108.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「その他」は、富裕層向けコンサルティング、セミナー開催等に関する売上であります。  
3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ソニー生命保険(株)	2,386,334	39.7	2,634,082	40.2
三井住友海上 あいおい生命保険(株)	826,367	13.7	1,027,611	15.7
オリックス生命保険(株)	706,375	11.8	705,922	10.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、それが資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社の財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」を参照ください。

### 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績等

##### 1) 経営成績の分析

###### (売上高)

当事業年度における売上高は6,548,010千円(前期比8.9%増)となりました。これは生命保険会社向けのライフプランシステム、エステートプランシステム、設計書システム、申込書システム、生命保険契約パーレスシステム等の販売強化に加えて、ホワイトカラーの生産性を向上させるRPAのニーズの高まりを背景に、生保販売業務の省略化、効率化を実現するフロントエンドシステムの開発が好調であったことによります。

###### (営業利益)

受託案件増加に伴う開発生産体制の強化のために、事業所の移転・拡張をはじめとする設備投資等の費用が発生しました。一方で正社員の採用を積極的に行い、外注費の抑制に努めた結果、営業利益は501,493千円(前期比47.4%増)となりました。

###### (経常利益)

営業外収益として、受注損失引当金戻入額及び助成金収入等15,745千円計上しました。また、営業外費用として、支払利息及び株式交付費等32,953千円計上しました。この結果、経常利益は484,286千円(前期比48.1%増)となりました。

###### (当期純利益)

法人税等を、202,915千円計上した結果、当期純利益は281,370千円(前期比28.9%増)となりました。

##### 2) 財政状態の分析

###### <資産>

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ2,055,990千円増加し、5,647,410千円となりました。

###### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は4,635,950千円で、前事業年度末に比べ1,717,361千円増加しております。これは主として現金及び預金が1,942,061千円増加した一方で、仕掛品が124,401千円、売掛金が117,125千円減少したこと等によるものであります。

###### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は1,011,459千円で、前事業年度末に比べて338,628千円増加しております。これは主として有形固定資産に含まれる建物付属設備が287,777千円増加したこと等によるものであります。

#### <負債>

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ702,828千円増加し、2,832,081千円となりました。

##### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は1,942,025千円で、前事業年度末に比べて324,293千円増加しております。これは主として1年内返済予定の長期借入金が224,871千円、未払金が72,503千円、未払法人税等が52,612千円増加したこと等によるものであります。

##### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は890,056千円で、前事業年度末に比べて378,534千円増加しております。これは主として長期借入金が226,492千円、資産除去債務が112,314千円増加したこと等によるものであります。

#### <純資産>

当事業年度末における純資産の残高は2,815,328千円で、前事業年度末に比べて1,353,161千円増加しております。これは増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ571,925千円増加し、当期純利益を281,370千円計上した一方で、剰余金の配当を89,246千円行ったこと等によるものであります。

#### b. 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2事業の状況 2事業等のリスク」を参照ください。

##### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

当社は、企業体質の強化を図りながら持続的な企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な資金を、安定的に確保することを基本方針としております。

当社の資本の財源は、主に営業キャッシュ・フローで生み出した資金を源泉とし、必要に応じて資金調達を行っております。

##### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、事業の収益力を表す経常利益を重視し、拡大を目指しております。当事業年度におきましては、5期連続増益となる経常利益484,286千円（前期比48.1%増）を計上いたしました。引続き事業の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させてまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当事業年度は、昨今のフィンテックやAI（人工知能）の活用ニーズの高まりを受けて、AIの一つである遺伝的アルゴリズムという手法を用いて、相続財産に対し、特定の資産を特定の相続人へと分割しながら、承継した金融資産で相続税を納税し、各相続人へ目標とする分割割合に近似する財産分割案を瞬時に作成するシステムの開発等の研究開発を行いました。さらに金融庁が公表した「高齢社会における金融サービスのあり方について」は、長寿化の進展、ライフスタイルの多様化に対応したデジタル化に基づく顧客起点の金融サービスの提供を求めており、引続き金融機関のITシステム投資の増加が期待出来ることから、市場のニーズに応える革新性あるシステムを継続的に開発・提供すべく鋭意努力してまいります。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は29,331千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、477,913千円の設備投資を実施いたしました。主なものは、東京事務所の移転、大阪本社及び東京事務所の増床の設備等を中心とする総額350,316千円であります。また、当事業年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

主要な設備の内容は、次のとおりであります。

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (大阪市北区)	本社機能 システム開発施設	37,063	25,550		20,899	83,513	115
東京事務所 (東京都港区等)	システム開発施設	322,887	43,447	10,472	80,165	456,972	153
福岡開発センター (福岡市博多区)	システム開発施設	9,285	1,596			10,881	5

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 現在休止中の設備はありません。  
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
4. 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。  
5. 上記の事業所は全て賃借中のものであります。年間賃借料は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	本社機能 システム開発施設	66,920
東京事務所 (東京都港区等)	システム開発施設	186,946
福岡開発センター (福岡市博多区)	システム開発施設	16,568

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社 (大阪市北区)	本社機能 システム開発施設	400,000		増資資金	2019年9月	2021年9月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,854,248	2,854,248	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,854,248	2,854,248		

(注) 平成30年9月18日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から市場第二部へ市場変更しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

## 第2回新株予約権 平成30年5月14日取締役会決議

決議年月日	平成30年5月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社従業員 95
新株予約権の数(個)	360(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,420(注)2
新株予約権の行使期間	平成32年5月15日～平成40年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,420 資本組入額 2,710
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、譲渡できないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(平成30年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権発行後、以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記注1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記注2. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記決議に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第3回新株予約権 平成30年12月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成30年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	未定
新株予約権の数(個)	30(うち取締役10、従業員20を上限とする。) (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000(うち取締役1,000、従業員2,000を上限とする。) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	割当決議日後2年を経過した日から当該決議日後10年を経過する日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	未定
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月27日 (注)1	1,015,379.19	1,017,924		153,240		34,306
平成28年10月6日 (注)2	160,000	1,177,924	147,200	300,440	147,200	181,506
平成28年11月7日 (注)3	24,000	1,201,924	22,080	322,520	22,080	203,586
平成28年11月30日～ 平成29年3月22日 (注)4	108,800	1,310,724	40,800	363,320	40,800	244,386
平成29年4月1日 (注)5	1,310,724	2,621,448		363,320		244,386
平成29年12月12日～ 平成30年3月14日 (注)4	12,800	2,634,248	2,400	365,720	2,400	246,786
平成30年9月14日 (注)6	220,000	2,854,248	569,525	935,245	569,525	816,311

(注) 1. 平成28年4月25日開催の取締役会決議により、平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。

## 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,000円

引受価額 1,840円

資本組入額 920円

## 3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

引受価額 1,840円

資本組入額 920円

割当先 野村証券株式会社

## 4. 新株予約権の行使による増加

5. 平成29年3月9日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 5,462円

引受価額 5,177.50円

資本組入額 2,588.75円

## (5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	25	37	29	2	1,758	1,860	
所有株式数 (単元)		10,363	1,032	4,998	433	9	11,694	28,529	1,348
所有株式数 の割合(%)		36.32	3.62	17.52	1.52	0.03	40.99	100.00	

(注) 自己株式740株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社フィンテックマネジ メント	大阪市北区堂島浜2丁目2-28	440,300	15.43
特定有価証券信託受託者株式 会社S M B C 信託銀行(注)1	東京都港区西新橋1丁目3-1	340,800	11.94
北山 雅一	兵庫県芦屋市	249,600	8.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	224,900	7.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	168,600	5.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	105,200	3.69
野村信託銀行株式会社(投資 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	94,200	3.30
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	75,600	2.65
洪 竣	大阪府茨木市	45,900	1.61
里見 努	兵庫県宝塚市	45,900	1.61
馬野 功二	兵庫県西宮市	45,900	1.61
計	-	1,836,900	64.37

(注) 1. 信託契約に基づいて、委託者兼受益者である当社の代表取締役社長北山雅一の親族が信託したものであり、議決権は、委託者兼受益者の指図により行使されることとなります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 224,900株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 168,600株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 105,200株

野村信託銀行株式会社(投資口) 94,200株

資産管理サービス信託銀行(証券投資信託口) 75,600株

3. 平成30年10月30日までに公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社並びにその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が平成30年9月28日現在で、日興アセットマネジメント株式会社が平成30年10月15日現在で、アセットマネジメントOne株式会社が平成30年10月23日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	48,700	1.71
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	31,300	1.10
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	118,000	4.13
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	285,500	10.00

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,852,200	28,522	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,348		
発行済株式総数	2,854,248		
総株主の議決権		28,522	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キャピタル・ アセット・プランニング	大阪市北区堂島二丁目 4番27号	700		700	0.02
計		700		700	0.02

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	69	290,505
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	740		740	

## 3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。

剰余金の配当金額につきましては、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を基準に決定しますが、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、株主への利益還元積極的に取り組んでいく方針であり、安定配当を基本方針として、配当性向20～30%程度を目処に利益還元していく予定であります。

なお、当社は配当を行う場合、株主総会の決議に基づき、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、毎年3月末日を基準日として、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

また、内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資・研究開発投資、並びに人材育成投資など、今後の事業展開に向けて活用し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく方針です。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり30円(うち中間配当金11円)としております。この結果、当事業年度の配当性向は28.2%となりました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月14日取締役会	28,969	11
平成30年12月25日定時株主総会	54,216	19

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成26年3月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高(円)					8,800 3,815	8,040
最低(円)					2,960 1,866	2,227

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部（平成30年9月14日まではJASDAQ(スタンダード)）における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成28年10月7日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 印は、株式分割（平成29年4月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	5,460	5,820	6,530	8,040	7,830	6,740
最低(円)	3,840	4,125	5,070	6,100	5,230	4,940

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部（平成30年9月14日まではJASDAQ(スタンダード)）における株価を記載しております。

## 5 【役員の状況】

男性9名、女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	コンサル ティング部 担当	北 山 雅 一	昭和32年2月18日	昭和54年11月 昭和58年2月 昭和60年2月 昭和60年7月 平成2年4月 監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 陽光監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)入所 北山雅一公認会計士・税理士事 務所を開設し代表に就任(現任) 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	249,600
常務取締役	システムソ リューション 事業本 部 担当	里 見 努	昭和44年5月30日	平成4年4月 平成9年8月 平成19年10月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年4月 平成27年12月 平成29年12月 日本コンピューター・システム 株式会社入社 当社入社 プロダクトソリューションディ ビジョン 部長 当社執行役員 特別開発ディ ビジョン 統括部長 当社取締役 当社取締役 システムソリュー ション事業本部 副本部長 当社取締役 システムソリュー ション事業本部 本部長(現任) 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	45,900
取締役	総務人事部 担当兼 システム 管理部部長	馬 野 功 二	昭和37年12月28日	昭和61年5月 昭和63年4月 平成3年7月 平成8年4月 平成11年11月 平成16年1月 平成21年2月 平成26年4月 情報処理技術株式会社入社 株式会社ダイヤモンドユニオン 入社 当社入社 金融ソリューション 部長 当社取締役 当社取締役 システムオペレー ションコンサルディビジョン 担 当 統括部長 当社取締役 総務経理管理部部 長 当社取締役 総務人事部担当兼 システム管理部部長(現任)	(注)3	45,900
取締役	財務経理部 部長	青 木 浩 一	昭和38年8月23日	昭和63年10月 平成4年8月 平成7年7月 平成23年12月 平成26年1月 平成27年1月 平成28年12月 Deloitte Haskins & Sells Japan監査法人三田会計社(現有 限責任監査法人トーマツ)東京 事務所入所 公認会計士登録 Deloitte Touche Italy S.p.A. ミラノ事務所出向 当社入社内部監査室内部統制評 価担当部長 コンサルティング部部長 総務経理管理部部長 当社取締役 財務経理部部長 (現任)	(注)3	1,200
取締役	システムソ リューション 事業本部 副本部長兼 システム 開発第3部 部長	安 藤 恵 郎	昭和53年6月20日	平成18年11月 平成29年5月 平成29年10月 平成30年10月 平成30年12月 当社入社 当社システム開発第4部部長 当社システム開発第3部部長 (現任) 当社システムソリューション事 業本部副本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)7	800
取締役		名 越 秀 夫	昭和30年3月2日	昭和58年4月 平成2年12月 平成4年11月 平成20年3月 平成22年1月 平成27年12月 第一東京弁護士会 弁護士登録 山崎法律特許事務所入所 生田・名越法律特許事務所(現 生田・名越・高橋法律特許 事務所)開設 同事務所代表 (現任) ソフトブレーン株式会社監査役 (現任) アマタホールディングス株式会 社監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役		坂本 忠弘	昭和41年 8月16日	平成2年 4月 平成18年 7月 平成19年10月 平成20年 8月 平成27年12月 平成28年 6月 平成30年12月	大蔵省(現財務省)入省 財務省退官 地域共創ネットワーク株式会社 設立 同社代表取締役(現任) commons投信株式会社取締役 P C Iホールディングス株式会 社取締役(現任) 京都信用金庫非常勤理事 (現任) 当社取締役(現任)	(注) 7		
常勤監査役		森本 千晶	昭和31年12月 2日	昭和55年 4月 平成15年11月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成25年 4月 平成29年12月	株式会社近畿相互銀行(現 株式 会社近畿大阪銀行)入行 箕面あお出張所 所長 人事部 研修室長 住吉支店長(住吉エリア 統括 営業部長) 人事部(現人材サービス部) 部長 常勤監査役 当社監査役(現任)	(注) 6		
監査役		鶴川 正樹	昭和29年 6月27日	昭和52年 4月 昭和57年10月 昭和61年 3月 平成元年11月 平成11年 3月 平成12年 4月 平成12年12月 平成19年 7月 平成25年 4月 平成25年 6月	武蔵野市役所入所 監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 パークレイズ信託銀行株式会社 (現 ブラックロック・ジャパン 株式会社)入行 鶴川公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 当社入社 当社監査役(現任) 監査法人ナカチ社員(現任) 青山学院大学大学院会計プロ フェッション研究科特任教授 (現任) 株式会社アドウェイズ社外監査 役(現任)	(注) 4	6,400	
監査役		川上 章夫	昭和26年 7月22日	昭和54年11月 昭和55年 1月 昭和58年 9月 昭和63年 4月 平成 4年11月 平成28年12月	中谷公認会計士事務所入所 陽光監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 公認会計士登録 公認会計士川上章夫事務所開設 同事務所代表(現任) パルコンサルタンツ株式会社代 表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	7,400	
計								357,200

- (注) 1. 取締役名越秀夫及び坂本忠弘は、社外取締役であります。
2. 監査役森本千晶及び川上章夫は、社外監査役であります。
3. 平成29年12月19日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年 9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年 5月27日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年 9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成28年12月21日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年 9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成29年12月19日開催の定時株主総会終結の時から、平成32年 9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 平成30年12月25日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年 9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
久堀好之	昭和29年1月18日	昭和62年4月 陽光監査法人(現 EY新日本有限責任監査 法人入所) 平成2年2月 公認会計士登録 平成2年5月 税理士登録 平成5年4月 久堀好之公認会計士・税理士事務所開設 平成15年6月 株式会社ライオン事務機 社外監査役就任 (現任)	(注)	800

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本方針は、迅速な意思決定及び業務の執行、透明性及び公平性の確保された適時開示並びに法令遵守の徹底により、株主、顧客、社会、従業員等のステークホルダー各位から信頼される会社を目指すことであります。

そのための組織体制として、取締役会及び経営会議において、主要な経営課題の早期解決を図るとともに、会計監査人・監査役・内部監査室が協調して三様監査を行うことによる監査体制の強化、内部統制システム及びリスク管理体制の充実を図ることが重要であると考えております。

また、コンプライアンス委員会や内部通報制度により、法令違反行為あるいは企業倫理上問題のある行為を早期に把握し解決するよう努めるとともに、適時開示体制については、法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主をはじめ、従業員や顧客に対しても積極的かつ適時に公正な情報開示を行う体制を構築してまいります。

企業統治の体制

#### イ 会社の機関の基本説明

取締役会及び監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、監督に係る機関は以下のとおりであります。

##### 《取締役会》

取締役会は、会社法第2条第15号で定める社外取締役2名を含む7名の取締役で構成されており、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、当社経営の意思決定機関として会社法で定められた事項を決議するとともに、経営の基本方針ならびに経営上または業務執行上の重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督します。

##### 《監査役会》

監査役会を構成している監査役3名のうち2名は、会社法第2条第16号で定める社外監査役であります。監査役は、取締役の職務執行を監査しており、取締役会において取締役へ積極的な意見交換を求め、各種議案の判定に際して適切な助言を行なうこと等により、経営の監視機能を高めております。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を行い、監査役全員で協議を行った後、必要な決議を行っております。

##### 《経営会議》

経営会議は、機動的な意思決定と経営情報の円滑な伝達などを行う機関であります。

経営会議は、取締役、監査役に加えて各部門の責任者が出席し、毎月1回開催しております。ただし、必要がある場合は臨時で開催しています。経営会議では、労務管理、納品後のシステムの障害発生状況、情報セキュリティ等の業務遂行に必要な情報の共有を行うとともに、全社共通インフラ(システム)の「基本構造計画および基本運営方針」および「システム・セキュリティポリシー」の決定・変更を行う場合は、審議を行い決議します。

##### 《コンプライアンス委員会》

コンプライアンス委員会は、全社員のコンプライアンス意識の浸透、向上のために必要と判断される事項を選択提示し、全社的なコンプライアンス体制の充実を目的として設置した機関であります。

構成メンバーは、原則として、開発部門、営業部門、内部監査、管理部門を統括する者としており、また、監査役がオブザーバーとして出席しております。

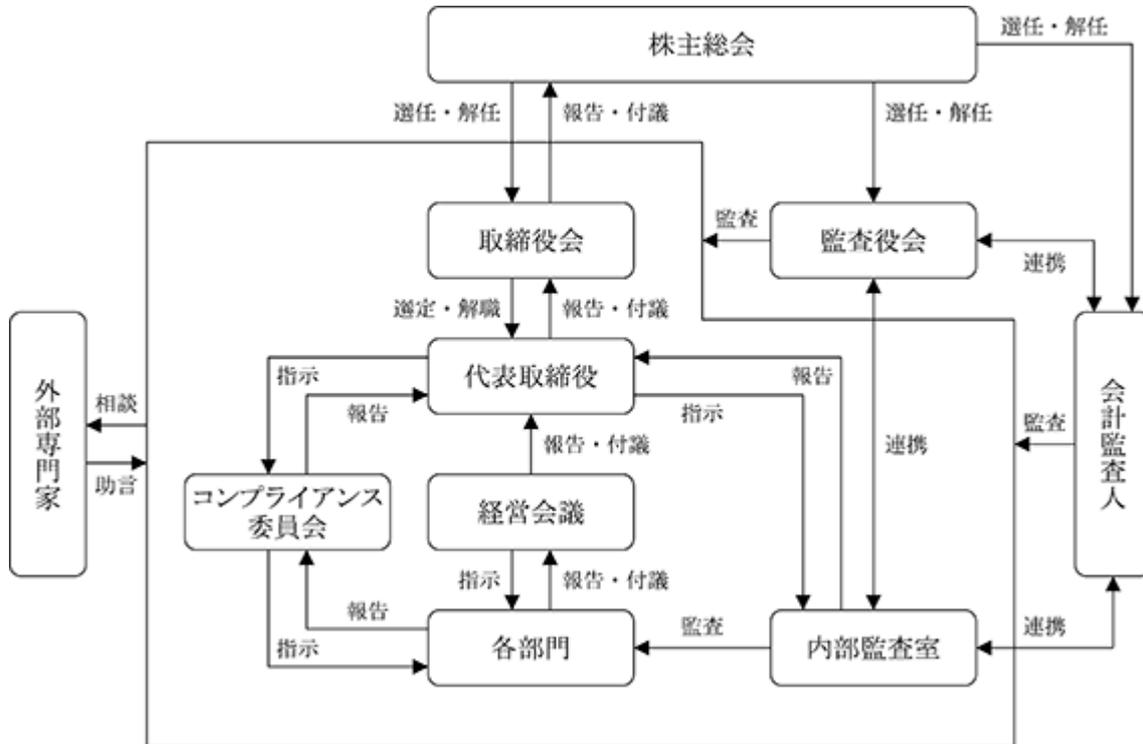
コンプライアンス委員会の開催は原則として月1回とし、必要がある場合は臨時で開催を行うものとしております。

コンプライアンス委員会の主な役割は、早急に対処または改善すべきコンプライアンス上の問題を審議し、必要に応じて関係者に対して改善・是正に係る指示や勧告を行ない、全社的なコンプライアンスの充実を図ることにあります。

当社では、必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を構築しております。

□ 会社の機関・内部統制の模式図

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の模式図は、以下のとおりです。



## 八 内部統制システムの整備状況

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会にて監査役会設置会社へ移行したことにともない、会社法第362条第5項の内部統制システムの整備に関する基本方針を策定し、平成24年6月28日開催の取締役会で決議しております。その概要は以下のとおりであります。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」

- a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役職員のコンプライアンス意識の浸透や向上のために必要と判断される事項を実行し、全社的コンプライアンス体制の充実を図る。
  - ・内部通報制度を整備し、法令違反行為あるいは企業倫理上問題のある行為を早期に把握し解決するよう取り組む。
  - ・内部監査室の内部監査を通じて、コンプライアンスの運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
  - ・監査役は、監査役監査規程等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、文書管理規程、情報セキュリティマネジメントシステム基本マニュアルに基づき、文書または電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・職務執行に係るリスクについては、各部門の責任者が権限の範囲内にてリスクを評価し、対応策を検討する。特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会または経営会議で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施する。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。
  - ・業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
  - ・取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講じる。
- e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・現在、当社に子会社等は存在しないが、将来において子会社等を設立、取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るべく所要の体制を整備する。
- f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該補助使用人を指名することができる。
  - ・指名された補助使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、監査役以外からの指揮命令は受けないものとする。
  - ・指名された補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査役との事前協議を経て決定する。
- g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、また、必要に応じて取締役、使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。
- h) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
  - ・監査役に報告をした者が、当該報告を理由として人事上その他一切の点で、当社から不利益な取扱いを受けない。

- i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手續きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- j) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役は、監査役と必要に応じて意見交換を行う。
  - ・ 監査役は、会計監査人から会計監査についての説明を受け、定期的に情報交換を行う。
  - ・ 監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
  - ・ 監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

## 二 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室(専任者1名)を設置し、当社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性を検証(点検、分析、照合、比較、評価、確認)し、改善のための提言又は是正のための勧告を行い、資産の保全、経営効率及び財務報告の信頼性の向上を行っております。

監査役監査は、監査役監査規程に基づき取締役会への出席、その他社内の重要会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて、取締役の職務執行における適法性及び妥当性を検証し、経営意思決定プロセスが経営判断原則に基づいているかに重点を置いた監査を実施しています。

なお、監査役鶴川正樹及び川上章夫は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査責任者、監査役及び会計監査人は、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。

## ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は徳丸公義、許仁九であり、仰星監査法人に所属しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士11名、その他5名であります。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

## ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役につきましては、名越秀夫及び坂本忠弘の2名を、社外監査役につきましては、森本千晶及び川上章夫の2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に念頭に選任しております。

当社社外監査役および社外取締役は全員独立役員であり、毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社取締役の業務執行の状況を監視するほか、内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況を監視し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

## リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成24年6月28日開催の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。当該基本方針には、損失の危険の管理に関する事項が含まれており、リスク管理・コンプライアンス等の内部統制関連事項は、総務経理管理部門を担当する取締役が統括する旨を定めております。

当社リスク管理として、重要事業領域たる開発部門にかかるリスクへの対応を喫緊課題として、「情報セキュリティ」、「品質管理」及び全社にかかるリスクとして「コンプライアンス」を認識し、規程類の制定、会議体の創設、グループウェアを活用し社内周知徹底等の対応を行っております。

また現状においては、内部統制システム整備に関する基本方針に記載のとおり、職務執行に係るリスクは、各部門の責任者が権限の範囲内にてリスク評価・対応策の検討を行い、特に重要な案件や担当部門権限を越えるものは、取締役会または経営会議にて審議・意思決定され、継続的モニタリングを実施しております。

## 役員の報酬等

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	196,847	178,992	4,855		13,000	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800				1
社外役員	27,183	26,100			1,083	4

- (注) 1. 上記のストックオプションは当事業年度に計上した株式報酬費用です。  
 2. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。  
 3. 上記には、平成29年12月19日開催の定時株主総会集結の時をもって辞任した社外監査役1名を含みます。  
 4. 上記報酬等の額のほか、平成29年12月19日開催の第29回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対して、2,250千円(うち社外取締役1名2,250千円)支給しております。

## ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## 二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、平成28年12月21日開催の第28回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額年額5億円以内(うち社外取締役分は年額4千万円以内)、監査役の報酬限度額年額5千万円以内と決められております。各取締役の報酬額は、取締役の協議により、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しています。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 30,348千円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命ホールディングス株式会社	200	403	株式会社化に伴う契約者割当による。

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命ホールディングス株式会社	200	473	株式会社化に伴う契約者割当による。

## ハ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定め

ております。この定めに基づき、取締役 名越秀夫、取締役 坂本忠弘、監査役 森本千晶、監査役 鶴川正樹、監査役 川上章夫と責任限定契約を結んでおります。また、当社と会計監査人は責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度(責任の原因となる事実が生じた日を含む事業年度及びその前の各事業年度に限る)ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000		18,000	1,500

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

( 当事業年度 )

当社は、監査公認会計士等に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加及び財務・会計専門誌等の定期購読を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	911,589	2,853,651
売掛金	1,588,897	1,471,772
仕掛品	<sup>2</sup> 354,872	<sup>2</sup> 230,471
前払金	39,738	49,823
前払費用	746	649
繰延税金資産	22,151	26,327
その他	1,880	3,696
貸倒引当金	1,286	441
流動資産合計	2,918,589	4,635,950
固定資産		
有形固定資産		
建物	195,487	442,167
減価償却累計額	114,029	72,931
建物(純額)	81,457	369,235
工具、器具及び備品	141,036	177,958
減価償却累計額	96,427	107,363
工具、器具及び備品(純額)	44,609	70,594
リース資産	5,761	13,560
減価償却累計額	960	3,087
リース資産(純額)	4,801	10,472
有形固定資産合計	130,868	450,302
無形固定資産		
ソフトウェア	53,943	101,065
ソフトウェア仮勘定	36,670	46,030
その他	930	930
無形固定資産合計	91,544	148,026
投資その他の資産		
投資有価証券	403	30,348
出資金	101	101
従業員に対する長期貸付金	2,992	2,148
繰延税金資産	8,515	
差入保証金	341,433	269,949
保険積立金	96,972	110,584
投資その他の資産合計	450,417	413,130
固定資産合計	672,831	1,011,459
資産合計	3,591,420	5,647,410

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	265,946	228,369
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	430,580	655,451
リース債務	1,044	5,606
未払金	50,071	122,575
未払法人税等	82,335	134,947
未払消費税等	62,189	91,752
前受金	64,686	70,878
預り金	13,857	15,427
受注損失引当金	2 20,606	2 17,017
資産除去債務	26,413	
流動負債合計	1,617,731	1,942,025
<b>固定負債</b>		
長期借入金	437,641	664,133
リース債務	3,220	5,685
繰延税金負債		28,817
役員退職慰労引当金	25,666	37,500
資産除去債務	40,411	152,725
その他	4,581	1,194
固定負債合計	511,521	890,056
負債合計	2,129,253	2,832,081
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	363,320	935,245
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	244,386	816,311
資本剰余金合計	244,386	816,311
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	4,003	4,003
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	850,684	1,042,807
利益剰余金合計	854,687	1,046,810
自己株式	313	604
株主資本合計	1,462,081	2,797,764
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	85	134
評価・換算差額等合計	85	134
新株予約権		17,430
純資産合計	1,462,167	2,815,328
負債純資産合計	3,591,420	5,647,410

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	6,011,523	6,548,010
売上原価	4,833,647	5,044,273
売上総利益	1,177,876	1,503,736
販売費及び一般管理費	1, 2 837,704	1, 2 1,002,242
営業利益	340,172	501,493
営業外収益		
受注損失引当金戻入額	80	5,616
受取賃貸料	2,716	3,025
助成金収入	2,261	4,326
その他	1,292	2,777
営業外収益合計	6,350	15,745
営業外費用		
支払利息	14,115	19,015
株式交付費	3,882	10,954
その他	1,508	2,982
営業外費用合計	19,507	32,953
経常利益	327,016	484,286
特別損失		
投資有価証券売却損	2,995	
特別損失合計	2,995	
税引前当期純利益	324,020	484,286
法人税、住民税及び事業税	117,645	169,780
法人税等調整額	11,988	33,135
法人税等合計	105,656	202,915
当期純利益	218,363	281,370

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,349,909	26.4	1,578,499	30.4
外注加工費		3,149,957	61.6	2,872,086	55.4
経費		616,673	12.0	736,474	14.2
当期総製造費用		5,116,539	100.0	5,187,060	100.0
期首仕掛品たな卸高		226,633		354,872	
合計		5,343,173		5,541,932	
期末仕掛品たな卸高	2	354,872		230,471	
他勘定振替高		154,654		267,187	
売上原価		4,833,647		5,044,273	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度(千円) (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
地代家賃	218,424	281,832
旅費交通費	100,514	92,081
備品費	41,301	97,269
支払手数料	59,353	83,176
減価償却費	107,464	100,834
受注損失引当金繰入額	20,606	17,017

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度(千円) (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
ソフトウェア	11,506	70,059
ソフトウェア仮勘定	3,667	12,686
注文獲得費	93,096	106,219
広告宣伝費		10,273
教育研究費	27,334	38,617
研究開発費	19,049	29,331
合計	154,654	267,187

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算方式を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	153,240	34,306	4,003	670,989	674,992
当期変動額					
新株の発行	210,080	210,080			
剰余金の配当				38,668	38,668
当期純利益				218,363	218,363
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	210,080	210,080		179,694	179,694
当期末残高	363,320	244,386	4,003	850,684	854,687

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	243	862,296	5	862,291
当期変動額				
新株の発行		420,160		420,160
剰余金の配当		38,668		38,668
当期純利益		218,363		218,363
自己株式の取得	70	70		70
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			91	91
当期変動額合計	70	599,784	91	599,876
当期末残高	313	1,462,081	85	1,462,167

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	363,320	244,386	4,003	850,684	854,687
当期変動額					
新株の発行	571,925	571,925			
剰余金の配当				89,246	89,246
当期純利益				281,370	281,370
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	571,925	571,925		192,123	192,123
当期末残高	935,245	816,311	4,003	1,042,807	1,046,810

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	313	1,462,081	85		1,462,167
当期変動額					
新株の発行		1,143,850			1,143,850
剰余金の配当		89,246			89,246
当期純利益		281,370			281,370
自己株式の取得	290	290			290
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			48	17,430	17,478
当期変動額合計	290	1,335,683	48	17,430	1,353,161
当期末残高	604	2,797,764	134	17,430	2,815,328

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	324,020	484,286
減価償却費	115,818	109,978
株式報酬費用		17,430
貸倒引当金の増減額(は減少)	121	844
受注損失引当金の増減額(は減少)	19,714	3,589
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,666	11,833
受取利息及び受取配当金	59	88
支払利息	14,115	19,015
株式交付費	3,882	10,954
投資有価証券売却損益(は益)	2,995	
売上債権の増減額(は増加)	405,993	117,125
前受金の増減額(は減少)	1,229	6,191
たな卸資産の増減額(は増加)	128,238	124,401
仕入債務の増減額(は減少)	54,168	37,576
未払消費税等の増減額(は減少)	59,818	29,563
その他	21,811	54,574
小計	53,450	943,254
利息及び配当金の受取額	59	88
利息の支払額	13,751	19,046
法人税等の支払額	134,797	125,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,037	798,838
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	44,042	274,653
無形固定資産の取得による支出	24,265	93,878
投資有価証券の取得による支出		29,875
投資有価証券の売却による収入	15,434	
差入保証金の回収による収入		110,106
差入保証金の差入による支出	146,360	38,623
保険積立金の積立による支出	13,996	13,611
資産除去債務の履行による支出		7,108
その他	1,615	2,558
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,845	350,201
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	
長期借入れによる収入	650,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	345,788	548,637
リース債務の返済による支出	1,957	1,395
株式の発行による支出	3,882	10,954
株式の発行による収入	338,560	1,139,050
新株予約権の行使による株式の発行による収入	81,600	4,800
自己株式の取得による支出	70	290
配当金の支払額	38,668	89,147
財務活動によるキャッシュ・フロー	729,792	1,493,424
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	419,908	1,942,061
現金及び現金同等物の期首残高	491,680	911,589
現金及び現金同等物の期末残高	1 911,589	1 2,853,651

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

製品納入後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生予想額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

## ソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積は、原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。

## 7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

平成34年9月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」、「保険配当金」、「受取手数料」及び「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」47千円、「保険配当金」514千円、「受取手数料」241千円、「受取保険金」267千円及び「その他」221千円は、「営業外収益」の「その他」1,292千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額	1,250,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	600,000千円	600,000千円
差引額	650,000千円	650,000千円

2 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
仕掛品	70,177千円	44,943千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
注文獲得費	93,096千円	106,219千円
減価償却費	8,354千円	9,143千円
役員報酬	198,072千円	209,892千円
給与手当	125,532千円	140,207千円
貸倒引当金繰入額	121千円	千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,666千円	14,083千円
研究開発費	19,049千円	29,331千円
おおよその割合		
販売費	12%	13%
一般管理費	88%	87%

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
一般管理費	19,049千円	29,331千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,017,924	1,603,524		2,621,448

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加	1,310,724株
新株予約権の行使による増加	108,800株
公募増資による増加	160,000株
第三者割当増資による増加	24,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	324	347		671

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加	324株
単元未満株式の買取請求による増加	23株

## 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストックオプションとしての新株予約権						

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	38,668	38	平成28年9月30日	平成28年12月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,277	23	平成29年9月30日	平成29年12月20日

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,621,448	232,800		2,854,248

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加

12,800株

公募増資による増加

220,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	671	69		740

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

69株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第2回ストックオプションとしての新株予約権						17,430

(注) 第2回ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月19日 定時株主総会	普通株式	60,277	23	平成29年9月30日	平成29年12月20日
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	28,969	11	平成30年3月31日	平成30年6月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,216	19	平成30年9月30日	平成30年12月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	911,589千円	2,853,651千円
現金及び現金同等物	911,589千円	2,853,651千円

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
重要な資産除去債務の計上額	10,540千円	111,630千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 社用車及びサーバーであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を短期運転資金の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち40%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照ください。)

前事業年度(平成29年9月30日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	911,589	911,589	
(2) 売掛金	1,588,897	1,588,897	
(3) 投資有価証券	403	403	
資産計	2,500,890	2,500,890	
(1) 買掛金	265,946	265,946	
(2) 短期借入金	600,000	600,000	
(3) 未払金	50,071	50,071	
(4) 未払法人税等	82,335	82,335	
(5) 未払消費税等	62,189	62,189	
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	868,221	861,867	6,353
負債計	1,928,763	1,922,409	6,353

当事業年度(平成30年9月30日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,853,651	2,853,651	
(2) 売掛金	1,471,772	1,471,772	
(3) 投資有価証券	473	473	
資産計	4,325,896	4,325,896	
(1) 買掛金	228,369	228,369	
(2) 短期借入金	600,000	600,000	
(3) 未払金	122,575	122,575	
(4) 未払法人税等	134,947	134,947	
(5) 未払消費税等	91,752	91,752	
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,319,584	1,308,120	11,463
負債計	2,497,228	2,485,765	11,463

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## 負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
非上場株式		29,875
差入保証金	341,433	269,949

市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

## 前事業年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	911,589			
売掛金	1,588,897			
合計	2,500,486			

## 当事業年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,853,651			
売掛金	1,471,772			
合計	4,325,423			

(注4)短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000					
長期借入金	430,580	306,953	130,688			
合計	1,030,580	306,953	130,688			

当事業年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000					
長期借入金	655,451	463,940	200,193			
合計	1,255,451	463,940	200,193			

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前事業年度(平成29年9月30日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	403	280	123
小計	403	280	123
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
小計			
合計	403	280	123

当事業年度(平成30年9月30日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	473	280	193
小計	473	280	193
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
小計			
合計	473	280	193

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 29,875千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には記載していません。

## 2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,225		2,995
合計	15,225		2,995

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は、前事業年度33,468千円、当事業年度38,777千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上原価		10,196千円
販売費及び一般管理費		7,234千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 76名	当社取締役 5名 当社従業員 95名
ストック・オプション数(注)	普通株式 280,000株	普通株式 36,000株
付与日	平成20年3月31日	平成30年5月25日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日から 平成30年3月28日まで	平成32年5月15日から 平成40年5月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成28年5月27日付株式分割(普通株式1株につき400株)及び平成29年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前		
期首		
付与		36,000株
失効		
権利確定		
未確定残		36,000株
権利確定後		
期首	15,200株	
権利確定		
権利行使	12,800株	
失効	2,400株	
未行使残		

(注) 上記に記載されたストック・オプション等の数は平成28年5月27日付株式分割(普通株式1株につき400株)及び平成29年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	375	5,420
行使時平均株価(円)	3,523	
付与日における公正な評価単価(円)		2,330.52

(注) 上記に記載した権利行使価格は、平成28年5月27日付株式分割(普通株式1株につき400株)及び平成29年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の価格に換算して記載しております。

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### 第1回新株予約権

付与日においては非上場であり、株式の評価額を収益還元方式等を基に算定した上で、ストック・オプションの本源的価値をもってストック・オプションの評価単位としております。

#### 第2回新株予約権

(1)使用した評価方法 ブラック・ショールズ方式

(2)主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	48.65%
予想残存期間	(注) 2	5.97年
予想配当	(注) 3	21円/株
無リスク利率	(注) 4	0.08%

- (注) 1. 平成28年10月7日から平成30年5月25日の株価実績に基づき算定しております。  
ただし当社は平成28年10月7日に株式上場したため、上記期間に不足する期間(平成28年5月26日から平成28年10月6日)については、当社と最も類似性の高いと考えられる企業を複数社選定し、その株価情報により、不足期間を補っております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成28年9月期及び平成29年9月期の平均配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

千円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

40,288千円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業税	6,657千円	10,958千円
受注損失引当金	6,348千円	5,204千円
未払賞与		7,645千円
資産除去債務	8,137千円	
その他	3,176千円	3,360千円
小計	24,320千円	27,167千円
評価性引当額	869千円	840千円
計	23,451千円	26,327千円
繰延税金負債(流動)との相殺	1,300千円	
繰延税金資産(流動)の純額	22,151千円	26,327千円
固定資産		
減価償却超過額	16,168千円	11,269千円
資産除去債務	12,357千円	46,703千円
役員退職慰労引当金	7,853千円	11,467千円
その他	611千円	611千円
小計	36,991千円	70,052千円
評価性引当額	20,206千円	58,782千円
計	16,784千円	11,269千円
繰延税金負債(固定)との相殺	8,269千円	11,269千円
繰延税金資産(固定)の純額	8,515千円	
繰延税金資産合計	30,666千円	26,327千円
繰延税金負債		
流動負債		
建物(資産除去債務)	1,300千円	
小計	1,300千円	
繰延税金資産(流動)との相殺	1,300千円	
繰延税金負債(流動)の純額		
固定負債		
建物(資産除去債務)	8,231千円	40,028千円
その他	37千円	59千円
小計	8,269千円	40,087千円
繰延税金資産(固定)との相殺	8,269千円	11,269千円
繰延税金負債(固定)の純額		28,817千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	1.7%
住民税均等割等	0.4%	1.4%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	1.3%	8.0%
法人税額の特別控除額	2.8%	
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	41.9%

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

事務所用の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.5%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
期首残高	47,954千円	66,824千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,540千円	111,630千円
資産除去債務の履行による減少額		26,413千円
時の経過による調整額	353千円	684千円
見積りの変更による増加額	7,975千円	
期末残高	66,824千円	152,725千円

## (4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前事業年度において、東京事務所の移転を決定したことにより、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去等の新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額7,975千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、システム開発事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
ソニー生命保険(株)	2,386,334千円
三井住友海上あいおい生命保険(株)	826,367千円
オリックス生命保険(株)	706,375千円

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
ソニー生命保険(株)	2,634,082千円
三井住友海上あいおい生命保険(株)	1,027,611千円
オリックス生命保険(株)	705,922千円

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	北山雅一			当社代表取締役	(被所有) 直接 9.52		新株予約権の行使	52,500		
役員	洪 竣			当社取締役	(被所有) 直接 2.07		新株予約権の行使	4,200		
役員	里見 努			当社取締役	(被所有) 直接 2.07		新株予約権の行使	900		
役員	馬野功二			当社取締役	(被所有) 直接 2.07		新株予約権の行使	6,600		

(注)平成20年3月28日臨時株主総会決議に基づき付与された第1回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	557円91銭	986円62銭
1株当たり当期純利益	86円44銭	106円37銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	84円31銭	106円15銭

- (注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成29年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社株式は平成28年10月7日に東京証券取引所JASDAQ市場へ上場しているため、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から前事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	218,363	281,370
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	218,363	281,370
普通株式の期中平均株式数(株)	2,526,082	2,645,167
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	64,049	5,465
(うち新株予約権(株))	64,049	5,465
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成30年5月14日開催の取締役会決議による第2回新株予約権 新株予約権の数 360個 (普通株式 36,000株)

(重要な後発事象)

1. 株式取得による会社等の買収

当社は、平成30年11月9日開催の取締役会において、株式会社インフォームの株式を取得することを決議し、同日付で株式会社インフォームの株主との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

被取得企業の名称

株式会社インフォーム

事業の内容

コンピュータシステムの構築及び保守等の支援、コンサルティングサービス

株式取得を行う理由

株式会社インフォームは生保損保業務に特化し、業務モデルやシステム・デザインのノウハウを基に生保損保企業のコンピュータシステムについて、要件の整理や定義から製造までの一連のシステム開発を行っております。また、システム環境の整備および運用・保守の支援も行っております。

当社は、平成30年4月10日付で株式会社インフォームの普通株式48株（議決権所有割合19.9%）を取得いたしました。それぞれの顧客基盤やこれまでに培った技術力・開発力など経営のリソースを融合し、既存事業拡大における協業を通じ、両社の企業価値のさらなる向上が見込めることから、株式会社インフォームの株式を100%取得し、子会社化することといたしました。

株式取得日

平成31年1月上旬(予定)

取得株式数、取得価額及び持分比率

取得株式数 193株

取得価額 158,202千円

取得前持分比率 19.9%

取得後持分比率 100.0%

主要な取得関連費用の内容及び金額

取得関連費用は発生しておりません。

発生するのれんの金額及び発生原因、企業結合日に受け入れる資産及び負債の額

現時点では確定していません。

2. 新株予約権の付与

平成30年12月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	195,487	323,050	76,371	442,167	72,931	35,273	369,235
工具、器具及び備品	141,036	63,625	26,703	177,958	107,363	36,261	70,594
リース資産	5,761	7,798		13,560	3,087	2,127	10,472
有形固定資産計	342,286	394,474	103,075	633,685	183,382	73,661	450,302
無形固定資産							
ソフトウェア	455,530	83,439	6,539	532,429	431,364	36,316	101,065
ソフトウェア仮勘定	36,670	9,359		46,030			46,030
その他	930			930			930
無形固定資産計	493,132	92,798	6,539	579,390	431,364	36,316	148,026

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増床及び改修による増加	46,552千円
	資産除去債務の計上による増加	111,630千円
	東京事務所移転による増加	164,868千円
工具、器具及び備品	増床による増加	8,207千円
	東京事務所移転による増加	23,332千円
	PC・サーバーの増設	27,026千円
ソフトウェア	自社製作ソフトウェアの完成	74,746千円

2. 当期減少額は次のとおりであります。

建物	東京事務所移転による除却	76,371千円
----	--------------	----------

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	1.025	
1年以内に返済予定の長期借入金	430,580	655,451	1.206	
1年以内に返済予定のリース債務	1,044	5,606		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	437,641	664,133	1.161	平成32年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,220	5,685		平成32年～平成33年
その他有利子負債				
合計	1,472,486	1,930,875		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	463,940	200,193		
リース債務	4,553	1,044	87	

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,286	441	810	476	441
受注損失引当金	20,606	17,017	14,990	5,616	17,017
役員退職慰労引当金	25,666	14,083	2,250		37,500

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、使用実績との差額の取崩であります。

## 【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	26
預金	
普通預金	2,853,168
当座預金	456
計	2,853,625
合計	2,853,651

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソニー生命保険(株)	588,573
オリックス生命保険(株)	303,660
ブルデンシャルジブラルタファイナンシャル 生命保険(株)	146,193
ジブラルタ生命保険(株)	123,099
三井住友海上あいおい生命保険(株)	79,230
その他	231,016
合計	1,471,772

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,588,897	7,097,807	7,214,932	1,471,772	83.1	78.7

## c 仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発仕掛品	230,471
合計	230,471

## d 差入保証金

区分	金額(千円)
本社事務所賃貸借に伴う保証金	56,288
東京事務所賃貸借に伴う保証金	201,974
福岡開発センター賃貸借に伴う保証金	11,317
その他	369
合計	269,949

## 負債の部

## a 買掛金

相手先	金額(千円)
日本海隆(株)	66,197
アスノシステム(株)	56,651
(株)A T G S	15,426
(株)システムインフィニティ	9,495
(株)S I G	9,210
その他	71,388
合計	228,369

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,281,290	3,403,244	4,838,622	6,548,010
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失( )(千円)	70,339	417,044	377,538	484,286
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )(千円)	78,442	256,366	224,703	281,370
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	29.93	97.71	85.55	106.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	29.93	127.5	12.02	21.08

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL <a href="https://www2.cap-net.co.jp/">https://www2.cap-net.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年12月19日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び訂正報告書の確認書

事業年度 第29期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年12月21日近畿財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年12月19日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月13日近畿財務局長に提出。

第30期第2四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年5月15日近畿財務局長に提出。

第30期第3四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月13日近畿財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

引受人の買取引受による売出及びオーバーアロットメントによる売出

平成30年8月27日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書

上記(4)に係る訂正届出書 平成30年9月4日に近畿財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(公募又は売出)の規定に基づく臨時報告書

平成30年5月16日近畿財務局長に提出。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

上記(6)に係る訂正報告書 平成30年5月25日近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年12月25日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング  
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	徳丸公義
指定社員 業務執行社員	公認会計士	許仁九

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャピタル・アセット・プランニングの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。